

中小企業DX推進事業費補助金

事業概要

業務効率化、コスト削減等による労働生産性の向上や経営力の強化を目的に、市内企業がDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する際の費用を補助します。

募集期間

随時（ただし、予算が無くなり次第終了となります）

※申請年度内の事業完了が条件となりますので、お早めにご相談ください。

対象者

鹿角市内に主要な事業所を有し、専門家からのDX導入に向けた指導を受けてDX化を目指す、下記のいずれかに該当する事業者とします。

- ①女性・若者魅力ある企業づくり支援事業において、DXアドバイザーからの指導を受け、DX実行計画を策定する、策定している事業者
- ②自社で専門家からの指導を受け、DX実行計画を策定する事業者

対象となる経費

DX導入に係る下記の経費。

- ①ソフトウェア等購入費及び利用料、設置・設定経費
※利用料は当該年度に係る利用料に限ります
- ②ソフトウェア等関連機器購入費
- ③専門家派遣費、コンサルティング経費

【用語の意味】

▼ソフトウェア等

業務の効率化、人的コスト削減、人手不足の解消、生産性向上等を図るためのソフトウェア及びクラウドシステム。

▼ソフトウェア等関連機器

ソフトウェア等をより効率的に利用するために必要なパソコン、タブレット端末等。

▼専門家

ソフトウェア等の導入に関する専門的な知識を有し、適切な指導及び助言を行うことができる者。

補助金額

対象者①：補助率2分の1以内

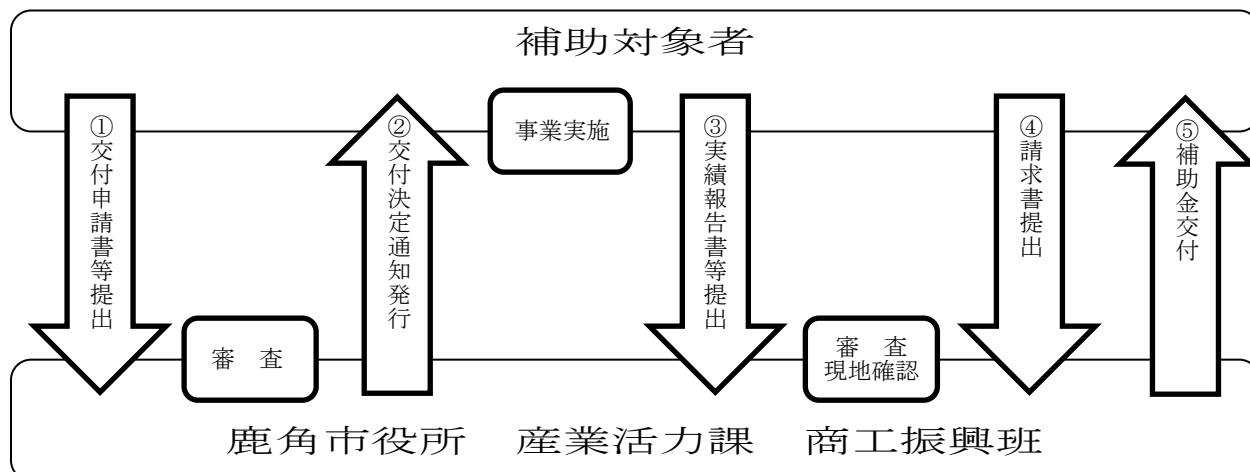
対象者②：補助率3分の2以内

※補助上限100万円、下限20万円とします。

申請の期限

事業実施の10日前までとします。

交付までの流れ



提出書類

申請時、実績報告時ともに、添付書類を添えて、窓口持参または郵送により申請してください。

【交付申請時】

中小企業D X推進事業費補助金交付申請書（様式第1号）に、次の書類を添えて申請してください。

- ①事業計画書（様式第2号）
- ②専門家からの指導に基づき策定したD X実行計画又はこれに相当する書類（対象者①に該当する事業者のみ）
- ③補助対象経費内訳が分かる書類（見積書、カタログ等）
- ④市税の滞納がないことの証明書

【実績報告時】

補助事業等実績報告書に、次の書類を添えて、令和8年3月13日（金）までに提出してください。

- ①事業報告書（様式第3号）
- ②経費の支払いを証する書類（領収書等）

お問い合わせ・申請書類提出先

〒018-5292

鹿角市花輪字荒田4-1

鹿角市役所 産業部産業活力課 商工振興班

TEL：0186-30-0250

FAX：0186-30-1515

URL：<http://www.city.kazuno.akita.jp>

各種様式は市HPからダウンロードできます。